

政策整理番号 15

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------	-------	--

政策番号	2-4-4	政策名	高度な産業技術の普及推進
------	-------	-----	--------------

施策番号	6	施策名	産学官連携による技術の普及
------	---	-----	---------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

[政策評価指標達成状況から]該当なし
 ・指標名:先端・基盤技術高度化支援事業における産学連携グループ(研究会等)数 ……
 ・達成状況としては、H17年度の新規事業として新たに取り組むものであるが、これまでに課の取り組みの中で、技術の普及方法として産学連携の研究会の立ち上げを有効と考えており、いくつかの研究会を立ち上げてきた。その中で、当該が、独自に予算化はしていないものの立ち上げた研究会は、1件となる。

[政策満足度から]有効
 ・満足度は、過去の調査で55以上であり、第4回では、60となっていることから、政策に対する施策は有効に働いている。

[社会経済情勢を示すデータの推移から]有効
 ・生産のグローバル化が進む中、国内生産は高度な技術分野や付加価値の高い技術分野などに限定的になってきている。また、国内では、産業振興の地域間競争が活発になってきており、この地域の学術研究機関の技術を企業に普及させることは、この政策に有効に働いている。

[総括]
 ・これまでに課の取り組みの中で、技術の普及方法として産学連携の研究会の立ち上げは有効であり、今後も継続していく。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	重	先端・基盤技術高度化支援事業	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

[国,市町村,民間団体との役割分担]適切
 ・(国)企業への技術移転等に関しては、国は「新産業創造戦略」を策定し、先端的な新産業分野等に革新技术(ナノテク、バイオ、IT、環境)を活用し国際競争力を高めることとし、アクションプランを明示し、政策展開する。
 ・(県)県は、国の支援策等を活用しながら、事業を推進し、中でも、産業技術総合センターは、技術面での企業支援、大学等との連携を推進する。
 ・(市町村)特に役割なし
 ・(団体)産業支援機関である財団法人みやぎ産業振興機構は、県と共同で、大学等と企業とのコーディネート活動を行い、研究会設立や設立後のマネジメントを行う。

[施策目的を踏まえた事業か]適切
 ・施策目的は、産学官連携による技術の普及であり、目的に沿うものである。

[事業間で重複や矛盾がないか]適切
 ・現時点では、この施策に対し1事業であり、重複・矛盾は無い。

[社会経済情勢に適応した事業か]適切
 ・生産のグローバル化が進む中、国内生産は高度な技術分野や付加価値の高い技術分野と、かなり限定的になってきている。
 ・国内では、産業振興の地域間競争が活発になってきている。
 ・新技術、高度技術の企業への普及は、県としても積極的に取り組むべき分野であり、企業と大学等との連携を進めるこの事業は、時流に適した事業である。

[施策重視度と満足度のかい離が大きいか](事業の必要性)
 ・かい離度は、19.5で「中」となっているが、H17年度から事業化したものであり、施策目的の実現のためには、必要な事業である。

[総括]
 ・本事業は、大学等と企業との連携の基盤を構築し、大学の持つ技術を幅広く企業に普及させようとするものであり、県が主体的に進めるものである。また、企業への技術移転をより活発に実現するために研究会等を持続的に立ち上げるものであり、本事業は、施策目的に沿うものであり、必要な事業である。

施策番号	6	施策名	産学官連携による技術の普及
------	---	-----	---------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>[施策満足度から]おおむね有効 事業としては平成17年度から開始される。これまでは、関連事業に付随し非予算的に政策評価指標と同様の目標のもと実施してきた。施策満足度は、50から59を上下しており、おおむね有効と思われる。</p> <p>[政策評価指標達成状況から]・・・「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 平成17年度から指標設定するものであり判断できないが、これまでの取組みにより今後の効果が期待される。</p> <p>[社会経済情勢を示すデータの推移から]有効 ・生産のグローバル化が進む中、国内生産は高度な技術分野や付加価値の高い技術分野などに限定的になってきている。また、国内では、産業振興の地域間競争が活発になってきており、この地域の学術研究機関の技術を企業に普及させることは、この施策に有効に働いている。</p> <p>[業績指標推移から]・・・ ・平成17年度から指標設定するものであり判断できないが、これまでの取組みにより今後の効果が期待される。</p> <p>[成果指標推移から]・・・ ・平成17年度から指標設定するものであり判断できないが、事業化による本格的な取組によりこれまで潜在していた成果が現れるものと期待される。</p> <p>[総括] ・今日の社会、経済情勢から、未だ事業は実施していないが、産学官連携による技術の普及を図る上で、大学等の研究機関と企業との研究会等を通して技術転移を図る事業であり、施策実現に向けて有効と判断する。</p>
--

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>[施策満足度 業績指標・成果指標]・・・ ・これまで非予算的に行ってきたことにより、効率的な事業展開が期待され、施策満足度と業績指標等に正の相関が期待される。</p> <p>[政策評価指標達成度 業績指標・成果指標]・・・ ・これまで非予算的に行ってきたことにより、効率的な事業展開が期待され、政策評価指標と業績指標等の傾向は一致するものと考えられる。</p> <p>[社会経済情勢データ 業績指標・成果指標]・・・ ・現在のところ判定不能。</p> <p>[事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か]・・・ ・これまで非予算的に行ってきたことにより、潜在的な需要を引き出しており、予算化に伴い効果の発現が期待されることから、判定は不能であるが効率的であると想定される。</p> <p>[総括] ・これまで非予算的に行ってきたことにより、効率的な事業展開が期待され、効率的と判断される。</p>

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>・高度な産業技術の普及のためには、産学官連携による技術の普及が必要であり、その施策を実現するために今後事業を展開することは適切である。</p>
--

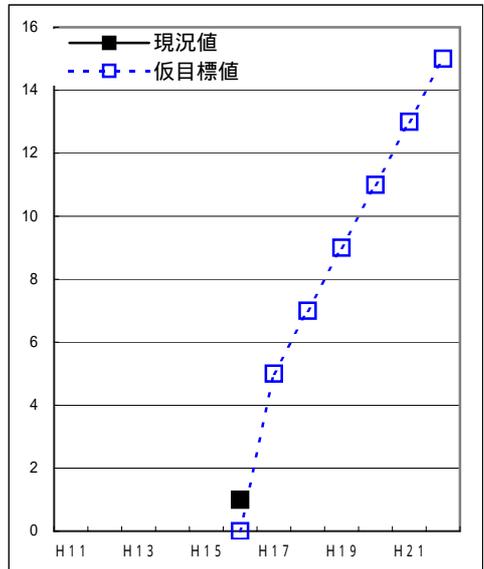
対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------	-------	--

政策番号	2-4-4	政策名	高度な産業技術の普及推進
施策番号	6	施策名	産学官連携による技術の普及

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
先端・基盤技術高度化支援事業における産学連携グループ(研究会等)数		件						
目標値	難易度	H17	5					
		H22	15					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H16						H16	H17
現況値 (達成度判定値)	1						1	
仮目標値								5
達成度							...	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・県内の企業の基盤技術のさらなる向上のために、市場ニーズを考慮した基盤技術の円滑な企業への技術移転(加工技術の導入、新技術による新製品開発)を実施していくため、産学における連携グループ(研究会等)が持続して増えていくことが必要である。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		77	75	78.5					
施策満足度 B		-		59	50	59						
かい離 A-B		-		18	25	19.5						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:・・・ ・H17年度新規設定のため判定不能。 ・H16年度の実績として研究会が活動中であり、今後、目標値に向けて事業実施していく。	判定:・・・ ・達成度が判定不能のため相関の検証はできない。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続
 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・大学等の研究機関における新技術の企業への移転を図る上では有効な手法であり、適切な指標と考える。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 15

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	
政策番号	2-4-4	政策名	高度な産業技術の普及推進		
施策番号	6	施策名	産学官連携による技術の普及		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・政策評価指標の目標値を達成するために、今後重点的に事業実施していく必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 効率性は、事業を行っていないため評価はできないが、妥当性、有効性については、政策目標、施策目標に合致した事業を実施するものであり、今後重点的に事業実施していく必要がある。

【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】
 事業を縮小・中止した場合には、企業への技術移転が停滞し、県内の企業の競争力が弱まることとなる。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】
 平成17年度からの事業であり、該当なし。

【次年度の方向性】
 ・高度な技術の普及拡大のため、さらに事業を拡大すべきである。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	重	先端・基盤技術高度化支援事業 [H16事業なし]	拡大	企業と大学等との産学連携による研究会を持続的に立ち上げる。
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				